

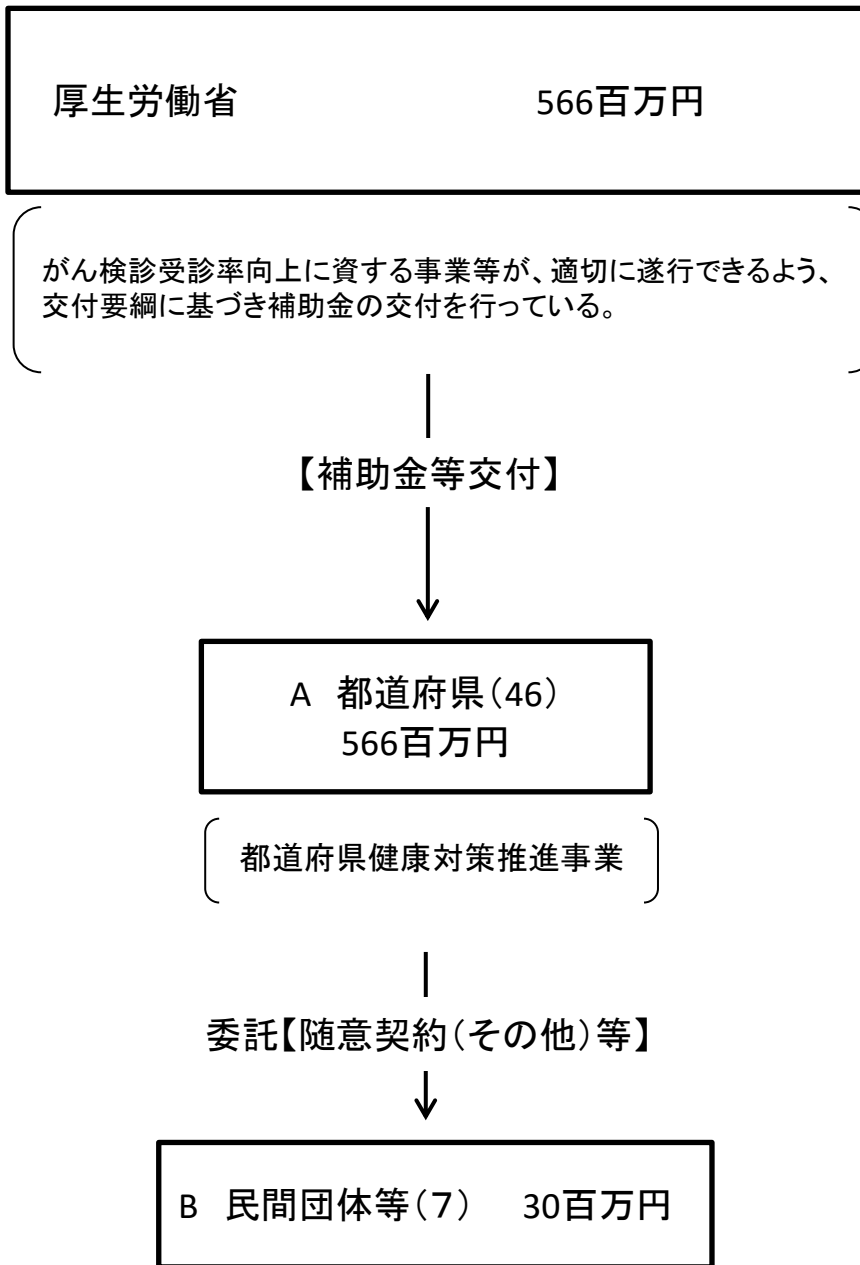
平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	都道府県がん対策推進事業			担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	がん・疾病対策課		がん・疾病対策課長 佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	がん対策基本法第12条～第19条 がん登録等の推進に関する法律第40条			関係する計画、通知等	「がん対策推進基本計画(平成24年6月閣議決定)」 「都道府県健康対策推進事業の実施について(平成21年4月1日健発第0401015号健康局長通知)」				
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を基本として、都道府県が、当該都道府県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ策定する都道府県におけるがん対策の推進に関する計画(以下「都道府県がん対策推進計画」という。)に基づき、地域の実情等を反映させた各種施策を実施することで、がん対策の推進を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が、当該都道府県がん対策推進計画の各種目標等の実現・達成のために重点的に実施すべき事業に要する経費の一部を補助するものである。 【重点的に実施すべき事業】 ①がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修事業②がん検診実施体制・医療提供体制等の強化に資する事業③効果的ながん情報の提供に資する事業④がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業⑤がん登録の推進に資する事業⑥がん検診の受診促進や受診率向上等に資する事業 【負担割合】国1/2、都道府県1/2								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	782	1,085	1,085	1,077	970		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	782	1,085	1,085	1,077	970			
	執行額	521	631	566					
	執行率(%)	67%	58%	52%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	67%	58%	52%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	疾病予防対策事業費等補助金	1,077	970	事業見直しによる減					
	計	1,077	970						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 27 年度
	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)を10年間で20%減少 ※なお、平成28年度以降の定量的な成果目標は第3期がん対策推進基本計画で設定する予定であり、現在検討中である。	がんの年齢調整死亡率 ※なお、平成28年度以降の成果指標は第3期がん対策推進基本計画で設定する予定であり、現在検討中である。	成果実績	人口10万対	79	78	76.1	-	78
			目標値	人口10万対	75.7	73.9	-	-	73.9
達成度			%	86.8	84.4	-	-	84.4	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	人口動態統計								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	事業実施した都道府県数	活動実績	箇所	45	46	46	-		
当初見込み		箇所	47	47	47	47			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	X:当該年度執行額(百万円)÷Y:事業実施団体(箇所)	単位当たりコスト	百万円		11.6	13.7	12.3	22.9	
計算式		X/Y		521/45	631/46	566/46	1077/47		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-10 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること							
	施策	I-10-3 総合的ながん対策を推進すること							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 27 年度
		がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の減少 ※なお、平成28年度以降の測定指標は、第3期がん対策推進基本計画で設定する予定であり、現在検討中である。	実績値	人口10万対	79	78	76.1	-	78
			目標値	人口10万対	75.7	73.9	-	-	73.9
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	がんの年齢調整死亡率を減少させ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上を図ることで、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」の実現へと近づき、がん対策を推進することができる。								
	改革項目	分野:	社会保障	⑱「がん対策加速化プラン」を年内メドに策定し、がん対策の取組を一層推進					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 19 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
		がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村の数 ※なお、平成29年度以降のKPI(第一階層)は、第3期がん対策推進基本計画で設定する予定であり、現在検討中である。	成果実績	自治体数	1,057	集計中	-	-	-
目標値			自治体数	1,827	1,741	-	-	1,741	
達成度			%	59.7	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 17 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 27 年度	
	がんの年齢調整死亡率を平成27年度までの10年間で20%減少させる ※なお、平成28年度以降のKPI(第二階層)は、第3期がん対策推進基本計画で設定する予定であり、現在検討中である。	成果実績	人口10万対	92.4	76.1	-	-	78	
		目標値	人口10万対	92.4	-	-	-	73.9	
		達成度	%	-	-	-	-	84.4	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
本事業の進捗により、地域の実情等を反映させた各種施策を実施することで、がん検診の受診率向上も見込まれ、がんの早期発見・治療が推進される。がんの早期発見・治療が推進されればがんの年齢調整死亡率は低下すると見込んでいる。									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえた都道府県がん対策推進計画に基づき、地域の実情等を踏まえたがん対策を実施しているため、国民や社会のニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国民のがんの年齢調整死亡率を減少させることは、国及び都道府県の責務(応分負担)である。				
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	国民のがんの年齢調整死亡率を減少させるため、都道府県がん対策推進計画に基づき、地域の実情等を反映させた事業であり、優先度が高い。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	実施要綱において事業内容及び実施主体(支出先)を示しており、交付要綱で使用可能な費目を定め、事業実績報告書にて事業内容及び支出について報告を受けており、事業目的にかなった補助となっていることを確認している。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	毎年度本事業の予算が削減される中、がんによる死亡者の減少を図るため、補助金を効率的に活用するよう努めている。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	本補助金等は事業実施主体へ直接交付しており、委託についても事業を効率的に行うためのものとなっている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各事業の実施要綱に定めた事業の範囲で補助を行うこととなっている。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			△	事業実施主体である都道府県からの申請額が当初の予定を下回る見込み等のため。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	補助対象数や事業内容について定期的に見直しており、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	がんの年齢調整死亡率は減少しているため、成果実績は成果目標に見合っているが、当該事業には様々なメニューがあることから、各事業の目的な内容に応じた目標設定を検討する。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県がん対策推進計画に基づき、地域の実情等を踏まえたがん対策を実施しており、他の手段・方法より効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	本事業の補助金等は、全国ほぼ全ての都道府県が活用しており、事業趣旨に沿った活動を行っているが、執行率の低い事業もあるため、より効果的な執行を図るための事業見直しを検討する。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実績報告書において成果の報告を受け、十分に活用されていることを確認している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省名	事業番号	事業名	-		
点検・改善結果	点検結果	国民のがんの年齢調整死亡率を減少させ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上を図り、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を実現するためには、地域の実情を踏まえたがん対策を推進する事は不可欠であり、引き続き実施する必要がある。				
	改善の方向性	事業完了後提出される事業実績報告書等で執行実態把握に努めつつ、より効果的な執行を図るため、事業の見直しを検討する。				
外部有識者の所見						
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業のメニューについては、予算額と執行額に大幅な乖離があることから、特に執行率が低い事業、例えば、「がん登録の推進事業」については、今後がん登録制度の施行が本格化することを踏まえ、現場における登録の進捗状況や自治体における実施体制の課題把握・分析を十分に行うなど、執行率低調の要因分析や課題を精査し、メニューの立て方や各メニューへの予算配分の見直しを行うべきである。 ・また、本事業の成果目標は「がんの年齢調整死亡率」とされているが、本事業には様々なメニューがあることから、各事業の目的や内容により一層即した成果目標を設定すべきである。 ・以上の見直しを行いつつ、より効果的・効率的な事業となるよう、補助要件の見直しや予算規模の適正化を図るべきである。 						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善	事業内容	公開プロセスの評価結果を踏まえ、執行率を踏まえ、予算額を縮減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減		公開プロセスの評価結果を踏まえ、がん対策推進基本計画に掲げる目標を達成するために必要な予算を確保しつつ、メニューの予算配分や事業内容の見直し等を行い、適切な執行に努める。				
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	304	平成23年度	278	平成24年度	241	
平成25年度	282	平成26年度	296	平成27年度	308	
平成28年度	305					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

